

太子町子ども・子育て会議（令和5年度第1回）会議録

1. 開催日時 令和6年2月5日（月） 14時00分～15時35分
2. 開催場所 太子町役場 議会棟 C101 会議室（全員協議会室）
3. 審議事項 第2期太子町子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績について（報告）
4. 出席委員 松浦知子委員 石井清美委員 福井あか李委員 川上智美委員
八木三佐代委員 井上香余委員 武田英樹委員 植山佐智子委員
田中薫委員 難波杏奈委員 栗田美智子委員 柳生芳弘委員
5. 欠席委員 なし
6. 事務局 肥塚馨社会福祉課長 改野学由管理課長
山本雅子社会福祉課副課長
7. 傍聴者 なし
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
2. 副町長あいさつ
3. 委員の紹介
4. 会長及び副会長の選出
5. 会長あいさつ
会議録署名委員に石井清美委員と福井あか李委員を指名
6. 議題
第2期太子町子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績について（報告）

〈事務局説明〉

武田会長 説明がありましたけれども、説明に対して、質疑等ございませんでしょうか。少し時間を取りますので改めて確認をしておきたいこと等があればお願い致します。私の方から一つよろしいですか。実績の中でいくつか量的見込みと確保とを比較して実績の方が開きがあるものがいくつかあると思うのですが、年数重ねていく中で、確保量と実績に開きがあるなという状況が見て取れるのですが、計画という状況の中でこれ今後の中でもこの確保方策というところこのままで特に問題なく回っているという状況できているのか。やはり実績が倍以上開きがあったりとかするようなものに関しては、提供量確保方策のところを見直していくような形なのか、事務局側としてはどのようにお考えなのでしょうか。お願いします。

事務局 昨年度中間見直しをさせていただいたのですが、その数値というのが5年度と6年度の見直しだったので、4年度には乖離があるような形になっております。まず、6ページの例えば病児・病後児保育などでしたら、4年度286人で挙げていますが実績はゼロでした。町内には病児・病後児保育をやっているところがないということで、令和3年4月から町内の企業主導型の保育施設で病後児保育をしていただいたりとか、あと姫路市の病児・病後児保育が利用できるよになったりしておりまして、一応5年度には35人と数字を改めさせていただき、去年の段階で5年度と6年度についてはある程度数値は修正させていただいております。また、この度、第3期計画に向けてアンケート調査を行っていますし、そもそもこども家庭庁ができたことによって事業自体も大分内容が変わってきたりしているので、

それは次の第3期計画に活かしていけたらなと思っております。以上です。

武田会長 前回ですかね。同じような形でということでもう見直しの方向で進んでいるという理解でよろしいですね。はい、ありがとうございます。特にございませんでしょうか。はい、お願いします。

福井委員 ファミリーサポートセンター事業の令和5年度、令和6年度の量の見込みの見直しに関してです。4年度以降200名を就学前で確保されていて、2年度、3年度の統計見せてもらって実績にばらつきがある様子が見てとれるのですが、令和5年度、この4度の中間見直しで大きく40人に減らされていますが、何か意図があつてのものでしょうか。というのも私達のこども発達サポートセンターるぽろご利用の保護者様、就学前にるぽろへの送迎にファミリーサポートを利用している子供達が多くいまして、減った理由があるのであれば教えていただきたいです。

事務局 5ページの9番になるんですけれども、3年度の就学前の実績値が2人しかなくて、少なかつたんです。小学生の利用が3年度すごく多くて4年度それを見て中間見直しを行ったので、それまでの利用実績を調べてみると、就学前の利用者がすごく少なかったものですかから、5年度減らしてしまったんですけど、実績を見てみたら4年度195人就学前利用者がいたというふうになって、ちょっと減らしすぎたかなとは思っております。ただ3年度は2人しか就学前利用がいなかったんで、その辺も踏まえて、量の見込みを出したんですけれども、その年度によってやっぱり未就学の子が利用される場合と、就学後の子が利用される場合といろいろなんだなということがわかりました。今回、第3期計画に向けてアンケートを行っているので、それによってまた数字も変わってくるのかなとは思っております。以上です。

武田会長 他にございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

柳生委員 何もわからないので、ちょっとこんなこと聞いていいのかなというようなことになるかもしれないんですけど、その下の5ページの10番ですけども、5年度から6年度を見直して量の見込みがかなり増えたんですけども、これは2年度からの実績によって多分増やされたことと思うんですけども、これだけ増やした場合公立幼稚園について引き続き実施していきますと書いてあるんですけども、増えた場合にこの現場の方の対応は十分に可能なんかなと、ちょっと思っただけのことなんで、どうなのかなと思って質問させてもらいました。

武田会長 はい、お願いします。

事務局 5年度につきましては量の見込みが増えておるんですけれども、これに対して対応ができるのかというご質問かと思えます。預かり保育につきましては、人の確保も次年度に向けてやっておりますので、この数字が実績値になるかどうかというのはちょっとわからないですけれども、それに向けて準備を進めているという状況でございます。

武田会長 今日事務局から用意しておられる議題はこれで以上になります。特になければ以上ということになるわけですけども、せっかくですので皆さんお集まりの中で、今後計画の中に盛り込んで欲しいことでや、少しくいっただけのことを検討されるんだろうとか、そういった質問も含めて新しい委員の方もいらっしゃると思いますのでご意見賜うことができればなというところと、保護者委員もせっかくですので何かご意見ご要望があれば言っていただければ

ばと思いますが。議題にあるわけではないのでお答えできる範囲でということになると思うんですけども、これまでの会議の中でも、やはりこの計画を推進していくためには現場を動かしていくエッセンシャルワーカーの保育士、幼稚園教諭の確保というのがなければ現実のものにはなかなかかなりにくいところの議論がよくあったと思うんですけども、そういったところの確保が難しいということでお話もありましたけれども、昨今の状況といいますか何か太子町の方で、もしくはこの地域で、動いたエッセンシャルワーカーの確保に向けての取り組みの状況等があれば、情報として教えていただきだと思っんですけども、いかがなものでしょうか。

事務局 ご存知かちょっとわからないんですけども、来年度の予算の話になってくるんで今言っているのかどうか正直わからないんですけど。

武田会長 言える範囲で。無理に言わなくても大丈夫ですよ、何か段取りがありますでしょうから。

事務局 保育所で寝具の準備とか、あとおもちゃの消毒とかそういうことをしてくれる人を雇って保育士の負担軽減を図るというような、その補助員を雇った園に対して補助するというような事業を考えています。あと、有資格の人は、なかなかやはり、通常通り募集しても応募をしてもらえなかったら、知り合いの人に声をかけてみたいアナログなやり方でやらざるを得ない状況ではあるんです。補助金としてはそれぐらいが来年度はあるかなと思ってます。あとは現行通りというような感じです。

武田会長 何か現場からの声はございませんか。

松浦副会長 では現場からの、やはり保育補助の職員を雇って負担軽減というのも、ものすごく大切なんですけども、保育を教育を実際行う保育士、今日そういう保育教諭や幼稚園教諭の確保というのは本当にそれがあってこそ園はある程度一定の質を保った状態で保育教育を行えるっていう本当に一番ベースのラインになってくると思うんです。ですので、いろいろ考えてくださってそういう補助を出すということを前向きに検討していただけるのは本当にありがたいと思うんですけども、ぜひ実際に保育士を雇う、また他の市町村でもよく学生さんに対してのそういった就職的な活動ですとか、あと働き始めた際のいろいろなそういう新規採用者への支援の部分っていうものをぜひ太子町さんにもご検討いただけると、とってもありがたいなと思います。よろしくお願いします。

武田会長 突然ですけどせっかくお返事をいただけるということで。

事務局 松浦委員の言われるとおり、こちらもできるだけことをしていきたいと思っております。来年度保育所はこどもえがお課になるんですけどもその辺は教育長とか教育次長が上になってくるんですけども、こういう要望ありますということは伝えていきたいと思っております。以上です。

武田会長 これ管轄としてというときにこの会議体については教育委員会に移るっていうときに、保育士は福祉かな、幼稚園教諭は教育委員会かな、保育教諭とかになったらどんな感じに連携してというふうになるんですか。

事務局 4月から行政改革を進めてきて、子供に関する窓口を一元化する集約するというので、教育委員会に集約する、中に作るということですからずっとやってきました。子ども・子育て会議

の事務局は、教育委員会のこどもえがお課というところが所管することになるということで、中身としては今社会福祉課が所管している児童福祉系の仕事と、あと子育て応援室の仕事と保育所、認定こども園、学童保育園、手当3法、子育て応援室が児童虐待などを対応しているのでそれが全て教育委員会のこどもえがお課に移ることになって、社会福祉課に残るのが障害福祉と地域福祉だけになります。なので、町長部局の中に児童福祉部門がないってような形になります。ですので、保育士とか、幼稚園教諭、保育教諭といった管轄というか園の所管自体が教育委員会の方に移るというふうになります。以上です。

松浦副会長 わかるような、わからないような。

武田会長 ほぼ児童福祉法系のものが全部教育委員会の方で管轄をするということですか。

事務局 近隣でも例がないのかなとは思いますが、そうなります。町長部局の中に児童福祉というのがなくなるんです。教育委員会に児童福祉が行くような形になりますので、委任とというような形で、教育委員会が仕事をするというふうな形になりますかね。以上です。

武田会長 いろいろとどうやったかなというようにこともあるかもしれませんが、ぜひモデル自治体になっていただきたいという形です。せっかくですから植山委員、昨今の教育現場の状況みたいな情報提供なんかを。

植山委員 新顔と一緒に話についていくのに必死で、発言するほどのことは本当にないで、絶対数が何人なのか、子供って太子町ってどれぐらいいっちゃうのかなっていうのがどこ見たらいいかなと思いながら、だんだん減っているのでしょうか。すいません、ややこしい質問しましたか。

事務局 今年生まれた子供は200人ぐらいです。

植山委員 年は取ってるんですけども、私太子町っていうところに新顔なんです。住民票を置かせていただいて3年目ぐらいで、なんで私がここに座つとんやろなと思うぐらい、ちょっとあれなんですけど。私、公立幼稚園の方に勤めていまして。ちょっと言える話としたら、実栗市に住んでいました。3年前にこちらに家を建てて住んでるんですけども、実栗市の職員だったんですけども教育委員会にこども未来課っていうのが私がいるときにしまして、全部保育所も幼稚園もこども園も民間も公立も一つの課でしています。ちょうどうちの娘が太子町民なんですけど今こども未来課に勤務していまして、こういう保育所の係をしりしているんです。もう福祉には子供の関係はなくてちょっとファミリーサポートとかはわからないんですけども、子供に関することは集約して教育委員会でやってるような形なんで、同じイメージかなと思って私はもうすーっと入ってきて、教育委員会で保育所の入所者のことも全部、こども未来課いうとこで、それで小学校中学校は学校教育課ということで分けて、乳児から幼児までをこども未来課、幼稚園、こども園、保育所ということで取りまとめているので、イメージはすごく入ってきました。実栗はもう子供が激減していますので、太子町はいいなと思って子供さんが減ってもまだいっちゃうし、公立幼稚園の先生も私もちょっと存じ上げてるんですけど民間も孫が行かせてもらっているんで、こうしてこういう会議があるすごいなと思って、一緒に参加させていただいて私なんか本当に大学に行ってるだけなんで、いい意見も言えないですけど、話についていくのが必死でこれからどうぞ先生方よろしく願いいたします。ご挨拶になりました。

武田会長 また新しい情報が入りましたらお願い致します。認定こども園ができたときにはどこがもつのかなというので結構自治体で、社会福祉課がもったり教育委員会がもったりというような形はあったんですけど、手当3法とか虐待も含めて全部ってところがあるのかなってというのがちょっと僕も思い浮かばないので、またいろいろ自治体等の取り組みを教えてくださいいただければと思います。よろしく願いいたします。保育士の養成につきましてはやはりどこともが保育士の取り合いになっている状況です。大きな自治体等はやはり大きいわけゆる助成といいますか、いろんな奨学金とかもついたり、セミナーを開いてみたりというような状況もありながらということではありますけれども、やはり地元に残っていくってところできくと、太子町にそういった学校があるわけではないので、どうしても近隣のということになると隣の姫路とかになると、やはり大都市の方に吸い上げられるという傾向があるので非常にそういったところではつらい地域でもありながらそれでもお隣の姫路とくっついてるような近隣としてはまだどうなのかなってところではあるんですけども、でもやはり地元に残るって状況の中でいくとほとんど短期大学部のもしくは専門学校で学生たちってような状況になってくるかと思うんですけどもここ数年でおそらく短期大学が大量に閉鎖されると思います。美作大学につきましてももう閉鎖ということで短期大学の方は募集停止をいたします。私どもが発表した後にも矢継ぎ早に数校が閉鎖を発表していますので、おそらく兵庫県内もどんどんと閉鎖していくものだろうなという状況の中で、地元で進学して地元についていう学生はやっぱり短期大学が多いので、そういったところでは非常に地方都市は確保が厳しくなるというようなこともあるのかもしれない。あと希望者についても少し減ってきている状況があります。短期大学が閉鎖をしているのは何かというと、学生が来ないからという状況になりますので希望している高校生がいないというような状況になってくるかなというところでは。そういった中では、地域限定型の保育士とかいろいろ政策も出たりしていますけれども、そういったものが政策的にどうこの太子町に恩恵があるのかなというところをどういうふうに施策の中で引っ張ってくるかなというところもあるのかなと思いますけれども、本当にどこともが厳しい状況ではあるかなと思っております。はい、お願いします。

難波委員 資料の5ページの先ほど話が出てた幼稚園の一時預かりのところを保護者の立場として一つだけ。令和6年から一時預かりの金額が、今現在200円だったのが1時間100円に下がる。また朝8時から8時半までの早朝も始められるということで、多分利用者希望する人が増えるのではないかっていう保護者の立場として、イメージで。令和5年の実績が今現在わからないので、どれぐらいいるかによってまた令和6年変わるかと思うんですけど、そのあたりもやはり預ける立場としても先生方の負担もやっぱり気になったり、預けるからには安全で子供たちが楽しい時間をというところもあったりで、その日預けようと思っても、やはり多ければ預けられませんかみたいなことにはならないかなと思うんですけども、そういったところで担当の先生が今後増えるのか、それとも通常の勤務されている先生の勤務が延びたりだとかということになるのかなと思うんですけども、そういったところで量の見込みはその100円になることによって、増えての計画を立てられているのかなってところをちょっと疑問になりまして、お答えいただければと思います。

武田会長 はい、お願いいたします。

事務局 はい5年、6年につきましては、これ4年度に中間見直しということで実はこの預かり保育の施策につきましていわゆる預かり保育料200円を100円にすることが決まったのは、令和5年、今年度の学校教育審議会の答申を受けた後に、実は決まっているものでございます。ですから、この令和6年度の数字については反映をしていないというのが実態でございます。

す。ただし来年度の予算につきましては、当然一定数の増員、預かり保育預けられる子供が増えるというふうに見込んでおりますので、預かり保育の先生方の増員を一応予算化はしております。以上でございます。

武田会長 安心していいよということの理解でよろしいでしょうかねまずは。はい、お願いいたします。

福井委員 何度も質問すいません。先ほどの議題と少し似ているところで、小学校以上のこの放課後の預かりの学童についてお伺いしたいことがあります。前任のここに座っていたものも特別なニーズがある子供さんとか、いわゆる障害特性をお持ちのお子さんが学童保育に通えず、もしくは枠があって通われるんですけど、何かしらのトラブルで保護者の方に電話がかかってきてしまって、結果として家族の方が安心して働けないみたいな現状があるというのをご報告させてもらっているらしく、その後、今後の現状と方針のところを人を増やしていただいたりだとか、民間委託を検討しているとありますが、そういった特別なニーズのある子供を学校後に預かるという観点において、何か考えていらっしゃるかどうか政策があったりするのでしょうか。

武田会長 はい、お願いします。

事務局 基本的に預かる申請があった子供さんについては預かるというような形でさせてもらっていて、あとは保護者の方や例えば1年生に上がる場合なら、前に通っている幼稚園や保育所にその特性というのを伺いして、人の配置が必要かどうかというのを聞き取りして、お預かりするようにはしています。それとはちょっと別なんですけれども、学童のニーズを見込むのが、ものすごく今難しい状況になっています。というのが、ご存知かと思うんですけれども、太田学童を2階建てのプレハブを太田幼稚園の北園舎を潰して、学童の支援を2つ作ったんです。作って定員が220まで増やすことができたんですけども、増やしたと思ったら、来年度の申し込み180ぐらいで1クラス分ぐらい減りました。あと、斑鳩学童も升田邸と言って、お太子さんの前の古民家を使って1個支援が増えてるんです。斑鳩学童を125人の定員にしたら来年度の申し込みが104とかでまたこれも少なかった。ところが一方で石海学童は、令和3年度ぐらいに修繕して100人の定員だったところを120人にして、昨年度、この5年度4月の時点で全員内定出したんですけども、入所許可数が130ぐらいだったんです。ところが令和6年4月の申し込みが167になってて、大慌てで今、改修工事をして先生をさらに募集して受け入れしようとしているんですけども、そういうような状況があって、どうしても人の確保、先生の確保というのはやはりとても難しい状況にはなっています。でも、今町長が待機児童を出さないというような方針なので、それにこちらもあることはやっていくというような形でさせてもらいます。基本は受け入れる、後は保護者の方との話し合いで進んでいる。利用の仕方も決めていっているというような状況です。以上です。

武田会長 先ほどご質問あったような、特別人数的にカバーできるかどうかというパターンと個別というところでの配慮のいる子供たちへの対応というところになってくると、また定員内だから大丈夫っていうことではなくなってくるのかなと思うんですが、そういったところの対応というのはどんな感じなんでしょうか。

事務局 結局人を配置できるかどうかというところが課題になっていて、学童の先生方から何人必要ですというのをを出していただいてその人数を確保しようというふうな形では動いてます。

以上です。

武田会長 よろしいでしょうか。質問、はいどうぞ。

植山委員 太子町として学童とか保育所とかに学生のアルバイトなんかは使っておられるのでしょうか。

事務局 保育所、例えば公立の斑鳩保育所で学生を雇うということはないんですけども、学童の方は夏休み学生に来てもらったりはしています。

植山委員 ちょっと違ってるかもしれないんですけど神戸市の場合には、神戸市教育委員会から大学へ来てどういうのかなボランティアっていうか、アルバイト的に学生がもう小学校とか幼稚園に入るんです。アルバイト料をもらいながら勉強ができるっていうか、そういうシステムで。もうどこもうちの大学も女子大がやっていけないんで、共学になったような状態も綺麗ごとで言うたらもっと学長は素晴らしいこと言われますけども、やっぱり女子大だけではやっていけないみたいな状況で、教員採用試験ももう3年生からいろんなところで開始してくるような先生も足りないような状態になっているので、学生が足りないような状態になっているので、割とアルバイトで、あっちこっち声がかかって、例えば太子町から大学にこういうのありますとPRしたら、それを大学から学生にうちも去年と今年と卒業生に太子町の子2人いて、就職したのは神戸市と姫路市、外へ出てしまったんですけどやっぱり地元でアルバイトしたりした保育所へ行ったりしたら就職もアルバイト先で就職する子も出てくるので、そういう門を開いていただいたら兵庫大学の短期大学部なんかは三部があるので、すごく人気みたいです。学生が一部は少ないけど三部は先生が増えるって言われてたんで近いところでこういう大学にも通って資格をお見込みの子たちなのでまだ資格持っていないんですけど、学生アルバイトみたいな形で来てもらって、太子町に根付いてもらうっていうか、そういうようなこともちょっと検討してもらえたらなど。すいませんちょっと私神戸の方の話をするんですけど、間違ってるかもしれませんが、そういうようなことは明石市もよくどこも募集されますので、大学へアルバイト募集みたいなお手伝いで、補助みたいな形でされますのでどうかなと思います。

武田会長 はい、ありがとうございます。これについては1回、これごとでいいですけど、よろしいですか。はい合わせてしましょう。

石井委員 失礼します。先ほどからずっとお話を聞いてたら、やはりどこでも人手不足っていう問題があって、町の方は教育委員会幼稚園とか公立の方に関してはいろいろ手立てされてるということも今お聞きしてるんですけども、私民間なんですけれども、以前から民間の保育所が町内六つあって保育協会というところがあるんですけども、そういう中で、やっぱり人材確保するためにいろんな補助をお願いしたいような要望書も一昨年ぐらいからお願いしてたんですけど、なかなか予算に入らないとかということで、日々ね、困っているところなんですけれども、町の方でそういう予算を検討されているならば、やはり民間の方にも、手厚く、やはり神戸とか姫路とかの方へ流れていっていることが現状なんで、実習生さんに今度来てもらえたらとか、いや明石がすごく手厚いから向こう行きますとかいうような回答が本当にあるんです。だから、姫路市、明石という近隣のところでそういう手厚い補助金があるから、やっぱりそっちへ行く。それから、もし結果就職して、何年かして結婚したときの子育てに関しても、手厚いのでそっちへ行くとかということをはっきり学生も言われるので、いろんなそういう民間の施設に対することも考えていただけたら有

り難いなと思います。間に挟みまして、すいません。

武田会長 もう当初からの案件でずっと考えていただくというところで、答申なんかにも盛り込んだりしながらというところなので引き続きお願いしたいなというところですけどもね。本当に財政規模というのが本当に大きく左右するなっているのはあつたりしますよね。姫路市のセミナーには、姫路市単独でするんだよね太子町入れてくれないとか、そういうようなこともあつたりすると、やっぱり自分たちのところだというのがもう死活問題となっているんでしょね、どの自治体も。アルバイトについては大学を回ったりというところもされているというような状況の中で、前回も高校生も、夏休みだったら保育検定とかねそういうのを取ったりもして、一定の子たちがそのまま兵庫大学に進学したりもしているの、保育士を目指す子たちというようにも出たかなと思いますのでやっぱり引き続きそういったところも教育委員会の方にも引き継いでいただいて、人材確保をしていただければと思います。ありがとうございます。学校の教育プログラムにうまく入って流せるようになればいいですけども。うちの大学も教育実習以外のところも入学してからずっと市内の各保育所、幼稚園なんかでいわゆる学びながら保育感とか教育感とかをつけていく。大学に入って1年時から教育実習以外のところで小学校に行つて、補習授業とかいろんなものをさせてもらってみたいな形の中で、津山、美作地域に馴染んでいくというようになところを目指しているところがあるのでそういったところが教育カリキュラムにもうまく入ると、一定数必ず一定期間で人材が流れてきて、そこで良いマッチングがあれば就職というところもあるのかなと思うのとやっぱり教育現場に戻したら実習に行つたところに就職するというのは非常に多いので、よく相談を受けたら実習を受けていただくというところとそこでいい保育体験保育感というのが作られると、そこにということにも結びつくのかなというところは出てくるのかな。あまり比較対象の学生もいないのでということもあるかなと思います。

武田会長 他よろしいでしょうか。どうぞ。

難波委員 議題にも全く関係のない質問になるんですけども令和5年度で龍田幼稚園が休園。寂しい話なんですけども、休園後はどういった形になるのかと保護者でいろんな会話の中で出てくるんです。ただ単にもう本当に空いた幼稚園のままになるのか、休園中も何かしらのこと活用されるのか。また何年休園にとは一応あると思いますが、以前、太田東幼稚園が詳しい休園の日、年度はわからない、覚えてもないですけど、その後のにびすくが一時期入られてたと思うんです。それは休園が終わっても閉園が決まってからなのか、どういった形かも、ちょうど息子がのにびすくにお世話になるときはもう原農村交流センターだったのでわからないんですけど、そういったように今後も子供に対しての活動の場になるのか、もう全く関係のない土地にして売ってしまうのか、どういった方向性になっていくのかなと。希望として保護者として有り難いなっていうイメージとしては、やっぱり子供のそういったそのまんまは難しいかもしれないんですけど、遊びとか子育て支援の活動の場になってくればやはり幼稚園の建物であるっていう施設は強いなっていうのがあって、ちょっと何ていうんですかね、クレームじゃないですが、難しいですけど、現在ひまはぴが活用されてるんですけど、やはりクラブ活動をその場でしているとその時間は遊びに行けない。それがやはり、決まった時間に一応土曜日が主で大体小学生の活動があるんですけどその時間に行けない。そうしたらもう室内で遊ぶ場所って太子町内に公民館とかもたまにされてるんですけど、たまにしているのをわざわざ調べて行くってなかなかないんですよ。もう、やっぱり保護者としてはここやったらこの曜日は絶対遊びに行けるわと、この時間内ならどこに行こうって思ったときに、やはり話しをしていたらあそこが空いて

いることがわかっているからあそこに行こうかみたい。でも調べてみて行ったら今日クラブやった、空いてなかったってすごい悲しい経験を繰り返しながら大分学んできて、行く前には調べて行こうとなるんですけど、やはり子育て支援センターなので、できればクラブ活動をしているから、そのときは使えませんというよりは、基本的に開館時間は空いているという形が保護者の立場からすると望ましいなという思いがありまして、そういったところも含めて施設利用じゃないですけど、どうなのかなという思いをもっている。井戸端会議的なところで出てくる感じです。

武田会長 すいません。はい、よろしいですかね。

事務局 はい、龍田幼稚園、既に広報等でもお知らせをいたしております通り3月31日休園ということになります。68年間、龍田の子供たちを育ててまいりました。非常に残念なことではありますけども、入園する子供がいなかったということでこれは致し方ないことでございます。先ほどご質問にもありました休園後の施設の活用についてということでございますけども、休園につきましての期限は定めておりません。無期限でございます。休園だからその復活をすることもあるのかというご質問もございますけども、休園はあくまでも休園ということで規則もございます。可能性としては残されていますけども、非常に厳しい状況であることはもう皆さんご承知の通りだと思います。その後の施設のことににつきましては教育財産でございますので、たちまちすぐにどうこうという話ではございません。これは今後町がですね、どうしていくかということにも関わることでございますので、私がこの場でどうするとそれも聞いておりませんがそれはなかなか申し上げられないということでございます。今後についてはちょっと未定ということになります。一応令和6年度の予算につきましては施設を維持する最低限の予算は計上させていただく予定でございます。ただそれで施設を例えば貸すのかどうなのかっていうところはちょっとこの部分については、今ちょっと私も申し上げる立場にないので申し訳ございませんがそれでご了承いただきたいと思います。以上です。

武田会長 はい、どうぞ。

事務局 のびすくのお話があったと思うんですけど、東幼稚園が廃園ということになりましてその後教育財産から普通財産に変わったんです。そこで手を入れさせてもらい、19年度の10月か11月かぐらいにのびすくとして開園させてもらったんです。あれは休園じゃなくて、もう幼稚園自体が廃止っていう形になってたので、教育財産じゃなくて普通財産なので改修してのびすくになったという経緯があります。以上です。

武田会長 わかりました。施設の利用、移管によってはまた別の会議体で、その財産的な位置付けの変更をしてみたいな形も踏んでいく流れの中でのということになりますかね。結局は教育財産なので、こっちでは利用できない、こっち利用しようと思えば、これを変えていくとか、なんかそういう手順もあるんですかね。

事務局 はい、これは教育委員会だけで決められるものではございませんので町として今後の方針をどうするかというところの中で—

武田会長 手続きがあるんですよ。

事務局 先ほど例えば太田東幼稚園の、これについては廃園なんですけども、このときは当然先ほ

どのような手続きがなされておりますし、そういうような形になるのかなと思いますけども現時点では何とも私は申し上げようがないというのが現状です。

武田会長 決まりとしてこれ空いてるからこれに使ったらいいんじゃないかっていうことですね。使えるわけではないですよ。ね。という、一定の手続きを踏まないと財産の位置付けがあるので、その目的以外のものでも使おうと思ったらその目的に合ったものに変更していくとかっていう一定の手続きがないとあそこ空いてるから使っていいんじゃないのという形では、うまく進むものと進まないものがあるということが行政の持ち物としてはあるっていうことですかね。

事務局 はい。

難波委員 すいません、説明を受けてやっとなんとなくわかったというか、やはりそういったのがみえないと保護者としては安易に使えるんじゃないかという幼稚園やったらみたいな感じで、それで旧東幼稚園のところのびすくとしても活用されたじゃないってイメージがどうしてもあったので、今後ただ単に空き幼稚園になるのであれば、ひまはびの裏側やしってイメージもあつたりでそういった話になるんですけども、もうちょっとそしたら保護者側に対してそういったもうちょっとわかりやすいそういった案内じゃないですけども、こういった形で保管しますじゃないですけども、そういったのが町からあれば、ただ単に休園にあつたら、休園した後はどうなるのっていうイメージ疑問しか残らないのでそういったところも踏まえて、今後、何かいい方向に進んだらいいなと思います。

武田会長 ありがとうございます。はいどうぞ。

田中委員 失礼します田中と申します。以前からずっと疑問に思ってたことで、以前も提案させていただいた内容とかぶるかもしれないんですけども。全国的にですね自治体が稼ぐ自治体に転換されているところが多いニュースを聞くんですけども、ここの周辺でしたら1年ぐらい前で赤穂市の市長さんがSNSを始めて、子育て収益を子育て支援のものに充てるというような、そういう活動を始めたっていうのとか大きなところでいくと役場の受付のところにいろいろな観光業のポスターを貼ったりとかしてスポンサー収入を得て、それを子供の何か活動費用に充てるというようなことをよくニュースとかで見たことがあるんですけども。例えばその学生アルバイトさんを教育現場に来ていただくっていうときに、やっぱりあの時給とかですね、いい条件っていうのを望まれるかと思うんですね。そしたらやっぱり税金だけではちょっとやっていけないので、そういった自治体さんが稼ぐ自治体さんに変わられて、それを充てるということで活動されているところがあるんですけどもその稼ぐ自治体になるためにはどこかに申請を出して、そういった活動をして、そういったものはちゃんと子育てに充てますよとかいうそういう何かどこかにそういう書類を出して、そういう稼ぐ自治体になるという手続きを踏んだりとか、できるところとできないところが、あるのかなのかちょっとわからないんですけども、そういった方向にしたら人も集まってくるんじゃないかなと。また、そういった施設も何か活用できるように変わっていったその施設の維持費はそういった稼ぐ自治体から得た収入で賄っていくっていうようなことを循環させていくような、何かいい方法がないのかなと思うんです。それであの、数年前にも提案させていただいたんですけどもラッピングの車にCMを貼ってそれで収益を得るっていうことをちょっと提案させていただいたと思うんですけども、太子町さんのワゴン車の真っ白のよく走ってる太子町って書いたワゴン車のところにラッピングのスポンサーを得て、それで町中を走り回ることによってその広告収入を得て、そ

れでそういった施設を運営していくような何かいい案はないでしょうか。

武田会長 管轄外的なところもあるかと思うので、何か関係することでお話できることがあればのところです。もう一点は先ほどのちょっと確認なんですけども、市や町がそういうことをするような何か検討があったりとかするのかもしれないところと、もう一点は市民がそういったことを子育ての支援に使ってもらえるようなこういう事業をやってほしいっていうようなことを届ける部署とか、何か手続きとかがある、届けるような部署がどこかにあるのか太子町の役所内というような質問でしょうか。

田中委員 すいません失礼します。ちょっとニュースで見ましてそのできる自治体とできない自治体があるのはなぜなのかなという、その稼ぐ自治体の活動ができるのとできない。ただ税金だけで賄っているところと何が違うのかなっていうその手続き的なところもちょっと疑問にありまして、ちょっとすいません。話がずれたかもしれませんが、はい、すいません。

武田会長 議会全体の話にもなるかもしれませんがね。関係することに何かがあればお願いします。

事務局 はい。その稼ぐ自治体という話ですけども本町が何もしていないかというところというわけではなくて、例えば教育委員会部局に限ってで言うと、例えば文化会館、前に名前が付いてますよね。あれはネーミングライツということで当然契約を結んで名前を付け、何年いくらという形で契約を結んでそのお金をいただいていると、そういう意味では稼いでいるということが言えるのかなというふうには思います。ただそれを例えば特定の子育て支援に充てるとかね、それはまた今度は別の問題なのかなというふうには思うんですけども、一応そういう事例はございます。以上です。

武田会長 はい、どうぞ。

事務局 残念ながらあの社会福祉課所管ではネーミングライツ的なものは一切何もないです。教育委員会、企画政策課がホームページ上でやっていたりとか違うところではいくつかありますけれども。

武田会長 所管ごとに企画をしてという所管ごとにやっていくものなんですけど、町として何かそういうのはないかというのであそこ文化会館でできるんじゃないか、これ教育委員会が所管だからそっち進めてくれみたいな感じなのか教育委員会主導でやっていくような—

事務局 元々ですね教育委員会は外の施設が多いんです。だから町の所有している施設の全部とは言いませんけども大半が教育委員会絡みなので、結果的にそういうふうになっているということでございます。

武田会長 ありがとうございます。あといろんな方面からそういった声を届けていただくということにも、一つにもなるかもしれないですね。はいよろしいでしょうか。では皆さんいろいろとご意見いただいてありがとうございます。こういった感じで皆さん、いろんな意見を出せるような形の会議にできたらなと思っておりますので、いろいろと思ったところでご発言いただければと思います。終わってから私何も言わなかったとか、あるいは実は私賛成でもなかったのとか、というようなことも中には特に保護者の方々になると、ここでお世話に過去になったとか、今お世話になっているとか現場実践のとかいろんな専門家の先生や役場の方々もいるとなかなか発言しづらいというようなこともあるかもしれません

けれども、ぜひ保護者の方も町民代表の方も含めてご意見いただければのでこれでよろしいですか。本日の議題はこれにて終了させていただきます。

7. その他

事務局 すみません。そうしましたら、お手元に配付しております調査票ですが、2種類ございまして、就学前児童の保護者対象用と就学児童用の保護者対象用の調査票ですが、これにつきましては第3期子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料となりますアンケート調査を先日行いました。今日が締め切りになっております。未就学児が属する世帯に1000票、小学生1年生から3年生の児童が属する世帯500票を令和6年1月19日に発送しております回答期限を2月5日、本日にしております。今回は初めてウェブ回答も可能としておりまして、アンケート調査の回収率につきましては令和6年2月2日現在で、未就学児の郵送で返ってきた分が259、ウェブ回答が149、合計408の回答がございまして、回収率につきましては40%ほどです。就学児につきましては、郵送で返ってきた分が139、ウェブ回答が73、合計210人の回答がございまして、回収率につきましては42.4%でございます。今お知らせできるのはこれぐらいでして、またアンケート調査の結果につきましては令和6年度にご報告させていただきます。以上でございます。続きまして、先ほど来、来年度、こどもえがお課が新しく教育委員会にできますということをご報告させてもらっているんですけども、役場の中の場所も変わってきて、今行政棟の2階に総務課とか、あと部長席があって財政課があって生活環境課が入っているんですけども、そちらの方に教育委員会の管理課とこどもえがお課と、あと社会教育課が移るような形になりまして、場所も変わりますことをご報告させていただきます。子ども・子育て会議もこどもえがお課の所管ということで、これは事務局がこどもえがお課になるという条例改正を12月議会に上程してこれは可決されております。あと今の組織の規則改正や制定を進めているんですけど、こちらは3月末までに行うことになって、こどもえがお課ができるというのが大きいんですけどもそれ以外にも行政改革を進めておりますので、報告というのはホームページや広報とかでさせていただくようにしたいと思います。それをご報告させていただきます。続きまして、議員報酬につきまして、ご指定いただいております金融機関の口座に後日振り込ませていただきますのでまたご確認をお願いします。4点目としまして、先ほどの山本副課長が申し上げました通り今アンケート調査を実施しております。令和6年度は第3期子ども・子育て支援事業計画の策定年度になりますので、5回程度、子ども・子育て会議を開催したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いします。事務局からは以上です。

8. 閉会

事務局 これで本日の審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和6年2月29日

署名委員

石井 清美

署名委員

(山下) 福井 あか季